わたしにもできるSDGs プラスチックを分別しよう

令和5年6月からプラスチックの一括回収をはじめ、プラスチックとして排出できる品目が増えました。プラスチック製品は、燃えるごみや燃えないごみとしては出さず、週に1回のプラスチックの収集日に出してください。

プラスチック製品の一例

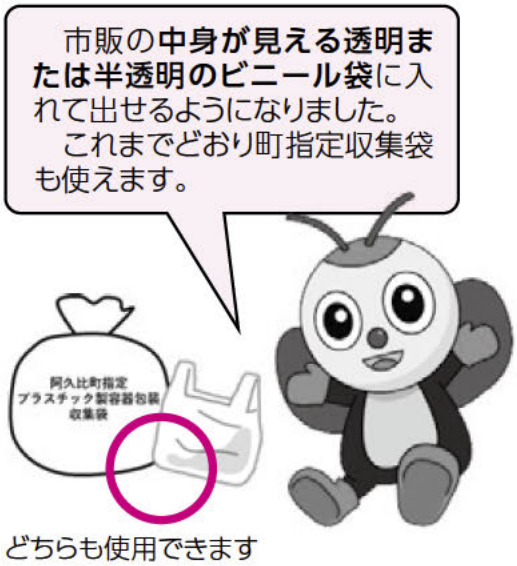

◆大部分がプラスチックでできているものが対象です。
◆汚れが落ちない物は燃えるごみ、一辺が50センチメートル以上のものは粗大ごみとして出してください。
◆「プラスチック製容器包装（廃プラ）」と「プラスチック製品」は同じ袋に混ざっていても構いません。

1人1日当たりの家庭系ごみの量　令和6年1月末時点　464グラム

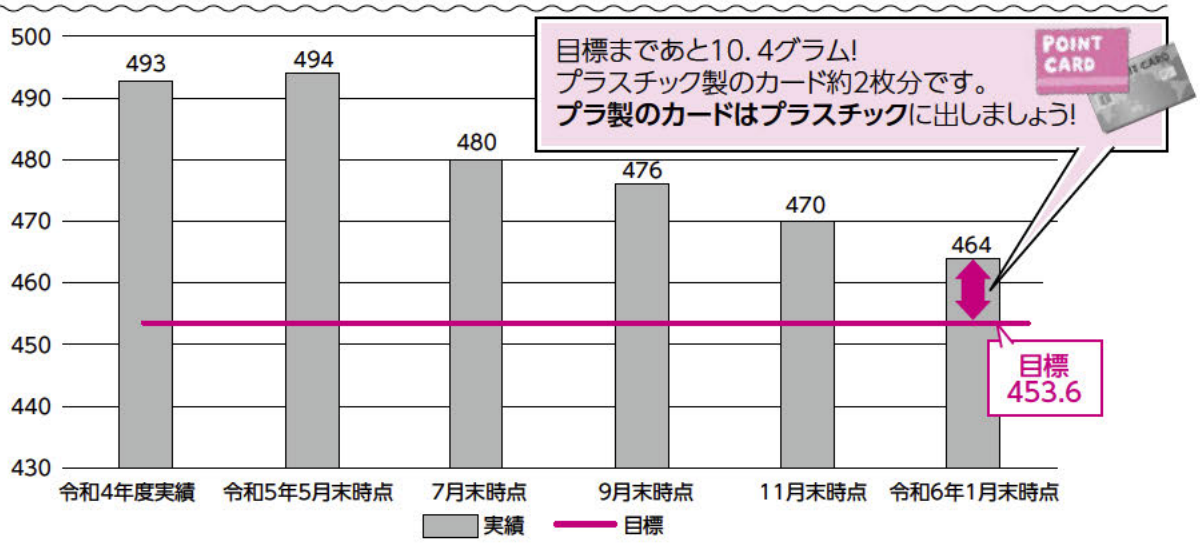

皆さんの協力により、ごみの量は減少傾向にあります。目標の453.6グラムまで、**あと10.4グラムの減量が必要**です。引き続き、ごみの減量に協力してください。

生ごみ堆肥化装置を購入した方に補助金を交付します

家庭の台所などから排出される生ごみの減量化と有効利用を図るため、町内在住で生ごみの堆肥化装置の購入費用の一部を補助します。詳細は町ホームページをご確認ください。

一世帯につき容器は2基まで、キエーロと処理機は1基までです。過去に補助を受けた世帯も一定の条件を満たせば、再度補助を受けることができます。

■補助対象と補助金額

種　類	補助金額（1基につき）	補助限度額
コンポスト容器	2分の1	6,000円
EM容器	2分の1	6,000円
キエーロ	3分の2	10,000円
処理機	2分の1	20,000円

▲町ホームページ（補助金について）

■申請・問い合わせ先　建設環境課環境係　☎(48)1111（内1211・1212）

SDGs17の目標　**4.質の高い教育をみんなに**
全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する